



許可番号 02021007040

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 長野県上田市材木町二丁目12番10号  
 氏 名 小柳産業株式会社  
 代表取締役 小柳 好範  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事

阿 部 守 一

許可の年月日 令和6年10月16日

許可の有効年月日 令和13年10月15日

本許可証は、原本の写しであり、

許可の内容を証するために発行

したものです。

## 1 事業の範囲

事業の区分	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く。)
中間処理	破砕	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。)
	切断	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。)
	圧縮	金属くず
	圧縮梱包	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず
	溶融固化	廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。)

## 2 事業の用に供するすべての施設

種類	設置場所	設置年月日 許可年月日 許可番号	処理能力
破砕施設	長野県上田市東内字太年寺1465番1	平成14年7月15日 平成25年12月18日 (変更許可) 070121	廃プラスチック類：6.624 t/日(0.828 t/h：8時間稼働) 木くず：19.2 t/日(2.4 t/h：8時間稼働) ゴムくず：13.04 t/日(1.63 t/h：8時間稼働) 金属くず：44.8 t/日(5.6 t/h：8時間稼働) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類：52.32 t/日(6.54 t/h：8時間稼働)
破砕施設	長野県上田市東内字太年寺1465番1	平成20年4月9日 — —	廃プラスチック類：1.2 t/日(0.15 t/h：8時間稼働) 木くず：1.6 t/日(0.2 t/h：8時間稼働) 金属くず：2.4 t/日(0.3 t/h：8時間稼働)

(第2面に続く。)

破碎施設	長野県上田市東内字太年寺1465番1	平成20年4月9日 — —	廃プラスチック類：3.2 t/日 (0.4 t/h：8時間稼働)
切断施設	長野県上田市材木町二丁目2416番1	平成5年10月13日 — —	木くず：10 t/日 (1.25 t/h：8時間稼働) 金属くず：60 t/日 (7.5 t/h：8時間稼働) その他産業廃棄物：30 t/日 (3.75 t/h：8時間稼働)
切断施設	長野県上田市材木町二丁目2416番1	平成14年3月20日 — —	4.656 t/日 (0.582 t/h：8時間稼働)
圧縮施設	長野県上田市東内字太年寺1465番1	平成20年4月9日 — —	4.8 t/日 (0.6 t/h：8時間稼働)
圧縮梱包施設	長野県上田市材木町二丁目2400番4 ほか	平成12年9月20日 — —	廃プラスチック類：39.84 t/日 (4.98 t/h：8時間稼働) 紙くず：168.4 t/日 (21.05 t/h：8時間稼働) 繊維くず：103.68 t/日 (12.96 t/h：8時間稼働)
圧縮梱包施設 (前処理施設として破袋機を含む。)	長野県上田市東内字太年寺1465番1	令和3年5月27日 — —	廃プラスチック類：18.4 t/日 (2.3 t/h：8時間稼働) 紙くず：103.28 t/日 (12.91 t/h：8時間稼働) 繊維くず：54.88 t/日 (6.86 t/h：8時間稼働)
溶融固化施設	長野県上田市東内字太年寺1465番1	平成20年4月9日 — —	1.386 t/日 (173.25kg/h：8時間稼働)

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況  
・平成5年10月20日 新規許可  
・令和6年10月16日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

① ・ 無